



第11回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2019年3月28日(木曜日)午前10時

開催場所

東京都青梅市末広町一丁目7番地2
株式会社やまびこ 本店3階会議室

議 案

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目 次

第11回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	11
連結計算書類	34
計算書類	37
監査報告	40

株主総会にご出席いただけない場合

郵送により議決権行使くださいますようお願い申し
あげます。

議決権行使期限

2019年3月27日(水曜日) 午後5時20分到着分まで

株式会社やまびこ

株主各位

証券コード 6250
2019年3月6日

東京都青梅市末広町一丁目7番地2

株式会社やまびこ

代表取締役社長執行役員 **永尾 慶昭**

第11回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11回定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2019年3月27日（水曜日）午後5時20分まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

－ 議決権行使方法のご案内 －

当日ご出席
される方へ



株主総会当日は議決権行使書用紙をお持ちいただき、会場受付にご提出ください。
また、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

郵送により
議決権を
行使される方へ



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、株主総会前日の**2019年3月27日（水曜日）午後5時20分まで**に到着するようご返送ください。

記

① 日 時 2019年3月28日 (木曜日) 午前10時

② 場 所 東京都青梅市末広町一丁目7番地2
株式会社やまびこ 本店3階会議室
 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

③ 目的項目 **報告事項** 1. 第11期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件
 第2号議案 監査役2名選任の件
 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 ○連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
 なお、添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部です。
 ○株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

«当社ウェブサイト» <http://www.yamabiko-corp.co.jp/>

株主総会参考書類

第1号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	候補者属性	取締役会への出席状況
1	なが お よしあき 永尾 麗昭	代表取締役社長執行役員	再任	9回／9回 (100%)
2	た さ き た か の ぶ 田崎 隆信	代表取締役副社長執行役員 営業、経営企画担当兼海外本部長兼 エコー・インコーポレイテッド会長	再任	9回／9回 (100%)
3	た か は し い さ お 高橋 功	取締役常務執行役員 内部統制担当兼法規制担当兼 サービス推進本部長	再任	8回／9回 (88.9%)
4	は や し と も ひ こ 林 智彦	取締役上席執行役員 営業本部長兼 やまびこジャパン(株)代表取締役社長	再任	9回／9回 (100%)
5	さ わ だ と し は る 澤田 俊治	執行役員 開発本部長	新任	—
6	や ま し た て つ お 山下 哲夫	取締役	再任 社外 独立	8回／9回 (88.9%)
7	さ の こ う じ 佐野 廣二	監査役	新任 社外 独立	9回／9回 (100%) (監査役としての出席状況)

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	 ながお よしあき 永尾 康昭 (1953年2月1日)	1978年4月 (株)共立入社 2006年2月 同社執行役員兼エコー・インコーポレイテッド代表取締役社長 2008年2月 同社取締役、執行役員兼エコー・インコーポレイテッド代表取締役社長 2008年12月 同社代表取締役社長、執行役員 当社執行役員 2009年10月 当社取締役兼執行役員産業機械本部長 2011年6月 当社代表取締役社長兼執行役員 2012年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	41,068株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	 たさき たかのぶ 田崎 隆信 (1952年4月10日)	1978年4月 (株)共立入社 2007年2月 同社執行役員経営企画担当、経営企画部長 2008年2月 同社執行役員経営企画担当、内部統制担当、品質保証担当、経営企画部長 2008年12月 同社執行役員経営企画担当、内部統制担当、経営企画部長 当社経営企画部長 2009年10月 当社取締役兼執行役員経営企画、内部統制担当、経営企画室長 2011年6月 当社常務取締役兼執行役員経営企画、内部統制担当兼エコー・インコーポレイテッド会長 2012年1月 当社常務取締役兼執行役員経営企画、内部統制、システム推進担当兼エコー・インコーポレイテッド会長 2012年6月 当社取締役常務執行役員経営企画、内部統制、システム推進担当兼エコー・インコーポレイテッド会長 2013年4月 当社取締役常務執行役員営業、システム推進担当兼海外本部長兼エコー・インコーポレイテッド会長 2014年6月 当社取締役専務執行役員営業、システム推進担当兼海外本部長兼エコー・インコーポレイテッド会長 2016年6月 当社代表取締役専務執行役員営業、経営企画担当兼海外本部長兼エコー・インコーポレイテッド会長 2017年6月 当社代表取締役副社長執行役員営業、経営企画担当兼海外本部長兼エコー・インコーポレイテッド会長（現任）	32,352株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	 <p>たかはし いさお 高橋 功 (1955年3月4日)</p>	<p>1975年4月 (株)共立入社 2005年2月 同社取締役生産本部長、執行役員 2006年3月 同社取締役生産本部長兼共立愛可機械(深圳)有限公司(現愛可機械(深圳)有限公司)董事長、執行役員 2009年10月 当社執行役員生産本部長兼愛可機械(深圳)有限公司董事長 2010年6月 当社取締役兼執行役員生産本部長兼愛可機械(深圳)有限公司董事長 2012年6月 当社取締役上席執行役員生産本部長兼愛可機械(深圳)有限公司董事長 2013年4月 当社取締役上席執行役員海外生産担当 2014年4月 当社取締役上席執行役員O P E海外生産担当 2014年6月 当社取締役常務執行役員O P E海外生産担当 2016年4月 当社取締役常務執行役員内部統制担当兼サービス推進本部長 2019年1月 当社取締役常務執行役員内部統制担当兼法規制担当兼サービス推進本部長(現任)</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>高橋功氏は、当社の生産部門および海外生産子会社の経営者としての豊富な業務経験を有しており、高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>	23,452株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4 再任	 <p>はやし ともひこ 林 智彦 (1960年7月22日)</p>	<p>1984年4月 共立エコー物産(株)入社 2008年6月 東部共立エコー(株)代表取締役社長 2014年6月 当社執行役員農業機械本部長 2016年6月 当社取締役執行役員農業機械本部長 2017年3月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 2017年4月 当社取締役執行役員営業本部副本部長兼やまびこジャパン(株)代表取締役社長 2017年6月 当社取締役上席執行役員営業本部副本部長兼やまびこジャパン(株)代表取締役社長 2018年1月 当社取締役上席執行役員営業本部長兼やまびこジャパン(株)代表取締役社長(現任)</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>林智彦氏は、当社の農機開発・製造部門および国内販売子会社の経営者としての豊富な業務経験を有しており、高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>	6,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 新任	 <p>さわだ としほる 澤田 俊治 (1956年9月9日)</p>	<p>1979年 4月 コマツゼノア(株)（現ハスクバーナ・ゼノア(株)）入社 2007年 5月 新ダイワ工業(株)入社 2011年 4月 当社開発本部研究開発部長 2015年 6月 当社執行役員開発本部副本部長 2019年 1月 当社執行役員開発本部長（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>澤田俊治氏は、当社の開発部門において豊富な業務経験を有しており、高い見識を備えていることから、当社グループの更なる発展に貢献することができるため、取締役候補者といたしました。</p>	4,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任 社外 独立	 <p>やました てつお 山下 哲夫 (1948年9月28日)</p>	<p>1982年 4月 弁護士登録 1985年 1月 山下法律事務所（現山下・長井法律事務所）開設 1999年 6月 新ダイワ工業(株)監査役 2008年12月 当社監査役 2017年 6月 当社取締役（現任）</p> <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>山下哲夫氏は、2008年に当社社外監査役に就任以来、弁護士としての専門的知識と豊富な実務経験のもと、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たした実績を踏まえ、当社の企業価値向上により直接的に貢献いただくために、社外取締役候補者といたしました。なお、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与した経験はございませんが、上記の理由から社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>	29,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7 新任 社外 独立	 佐野 廣二 (1952年4月26日)	<p>1975年 4月 横河電機(株)入社 2003年 4月 横河エレクトロニクス・マニュファクチャリング(株) (現横河マニュファクチャリング(株)) 代表取締役社長 2008年 4月 横河電機(株)執行役員企業倫理本部長 2012年 9月 横河フィールドエンジニアリングサービス(株) (現横河ソリューションサービス(株)) 常勤監査役 2017年 6月 当社監査役 (現任)</p> <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>佐野廣二氏は、長年にわたる生産・営業等の様々な部門での経験に加え、コンプライアンス部門責任者や代表取締役として経営に携わる等、経営全般にわたる豊富な経験と広範な知識を有しております。また、2017年6月に当社社外監査役に就任以来、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たした実績を踏まえ、当社の企業価値向上により直接的に貢献いただくために、社外取締役候補者といたしました。</p>	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山下哲夫氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年9ヶ月となります。
3. 佐野廣二氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年9ヶ月となります。なお、同氏は、本総会終結の時をもって当社の監査役を辞任する予定であります。
4. 当社は、山下哲夫氏および佐野廣二氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、引き続き上記の責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、山下哲夫氏および佐野廣二氏の両氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出でおり、両氏が選任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

第2号議案

監査役2名選任の件

監査役園田聰氏および佐野廣二氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任されます。つきましては、その補欠として監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、高井司氏は園田聰氏の補欠として、野上義之氏は佐野廣二氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位（重要な兼職の状況）	候補者属性	取締役会・監査役会への出席状況
1	たか い 高井 司	つかさ 内部監査室長	新任	—
2	の が み 野上 義之	よし ゆき (株)タチエス代表取締役兼副社長執行役員	新任 社外 独立	—

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 新任	 <p>たかい つかさ 高井 司 (1961年7月8日)</p>	<p>1984年 4月 (株)共立入社 2013年 9月 当社内部監査室長（現任）</p> <p>監査役候補者とした理由</p> <p>高井司氏は、当社の内部統制部門において豊富な実務経験と幅広い知識を有しております。また、北米の現地法人への出向経験もあり、グローバルな視点を当社グループの監査・監督に活かすことが期待できることから、監査役候補者といたしました。</p>	1,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 新任 社外 独立	 <p>のがみ よしゆき 野上 義之 (1952年1月9日)</p>	<p>1975年 4月 前田建設工業(株)入社 2000年 1月 (株)タチエス入社 2003年 6月 同社執行役員 2005年 6月 同社常務執行役員 2007年 4月 同社事業統括部門長 2007年 6月 同社取締役兼常務執行役員 2008年 4月 同社経営統括部門長（現任） 2009年 4月 同社取締役兼副社長執行役員 2010年 4月 同社ビジネス管理本部統括 2011年 4月 同社ビジネス本部統括兼管理本部統括、海外部門長 2016年 4月 同社管理本部長（現任） 2016年 6月 同社代表取締役兼副社長執行役員（現任）</p> <p>社外監査役候補者とした理由</p> <p>野上義之氏は、経営管理、財務、コーポレート・ガバナンス等の様々な部門での経験に加え、代表取締役として経営に携わる等、経営全般にわたる豊富な経験と広範な知識を有しております。上記の理由により、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 野上義之氏は、社外監査役候補者であります。
3. 野上義之氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、野上義之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
かいもり ひろし 貝守 浩 (1948年1月18日)	<p>2004年7月 甲府税務署長 2005年7月 東京国税局調査第三部次長 2006年7月 日本橋税務署長 2007年7月 国税庁退官 2007年8月 税理士登録 2007年9月 貝守浩税理士事務所開設</p> <p>補欠の社外監査役候補者とした理由</p> <p>貝守浩氏は、税理士としての豊富な経験と財務および会計に関する知識を有しております。また、過去に会社経営に関与した経験はございませんが、上記の理由から社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 貝守浩氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 貝守浩氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

添付書類

事業報告 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

前連結会計年度より、当社および決算日が3月31日であった子会社は、決算日を12月31日に変更しました。また、当連結会計年度より前連結会計年度まで連結の範囲から除いておりました全ての子会社および関連会社を連結の範囲に含めることとしております。このため、以下の売上高および損益にかかる前年同期比較につきましては、参考情報として前連結会計年度が当連結会計年度と同様の連結対象期間、連結対象範囲であったと仮定して調整した売上高および損益（非監査）との比較で記載しています。なお、当連結範囲の変更による売上高および損益への影響は軽微です。以下の「（参考）調整後増減率」とは、同様に調整した売上高および損益（非監査）に対する当期実績の増減率です。

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く市場環境は、国内農業機械市場は、農地の集約化・大規模化に伴いトラクタやコンバインの大型化が進んだ一方で小型機種に減少が見られたほか、需要期に天候不順の影響を受けた刈払機も低迷したことなどにより微減となりました。国内建設機械市場は、長引く人材不足の影響などにより建設工事が減少しましたが、災害対策需要が底堅く推移しました。海外小型屋外作業機械市場は、最大市場の北米や西欧が天候不順の影響により低調となり、その他の海外も総じて振るいませんでした。

また、為替相場は前年同期間に比べ対ドルが円高水準となりましたが、対ユーロは円安基調で推移しました。

このような環境の中で当社グループは、2019年12月期を最終年度とする「中期経営計画2019」の2年目を迎える、海外小型屋外作業機械市場におけるプロ向け「Xシリーズ」製品を拡充するとともに、SNSを使用したプロモーションを展開してブランド力向上を図ったほか、国内外でバッテリー製品のラインナップの充実に注力しました。また、2017年4月の国内販売子会社統合によるシナジー最大化に加え、生産改革を推進するための専門部門を立ち上げて生産効率改善にも取り組むなど、中期経営計画で掲げた諸施策を着実に推し進めました。

以上のような事業活動を展開した結果、当連結会計年度における当社グループ連結業績は、次のとおりとなりました。

	2018年12月期	(参考) 調整後増減率
売上高	百万円	%
国内	118,049	1.0
海外	42,943	2.1
米州	75,105	0.3
その他海外	61,418	△0.3
その他海外	13,687	3.5
営業利益	6,290	5.4
経常利益	5,957	△5.6
親会社株主に帰属する当期純利益	4,188	17.1

[売上高]

国内

小型屋外作業機械の販売は減少し、農業用管理機械が前年並みとなったものの、一般産業用機械が伸長したことにより売上高は増収となりました。

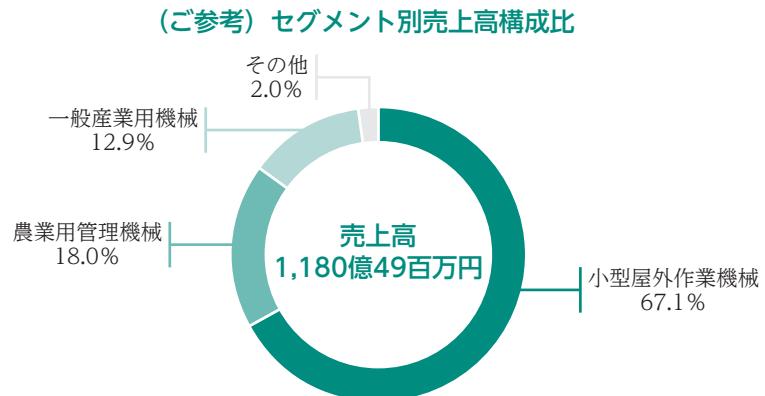
海外

米州は、小型屋外作業機械の販売が減少したものの、一般産業用機械が大きく伸長し、農業用管理機械も堅調に推移して販売数量は増加しました。一方、西欧販売は復調し、中国も伸長しましたが、ロシアの低迷のほか、ドル安円高の影響などにより海外売上高は前年並みとなりました。

[損 益]

営業利益は一時的な原価率の上昇や為替による目減りがあったものの、販売数量の増加や販売管理費の減少などが利益を押し上げ、増益となりました。経常利益は主に為替差損が増加したことにより減益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は米国子会社の法人税が減少したことなどにより増益となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。



小型屋外作業機械

売上高

792億31百万円

	2018年12月期
売上高	百万円
国内	79,231
海外	13,299

(参考) 調整後増減率

%
△2.2
△2.0
△2.2

国内

パワープロワが新製品効果により堅調に推移したものの、主力の刈払機が春先から夏場にかけての需要期に天候不順の影響を受けて販売が落ち込んだことに加え、製品の稼働時間が減少したことなどによりスペアパーツも振るわずに減収となりました。

海外

主力の北米は、プロ向け高品質製品群となる「Xシリーズ」の拡充や各種プロモーションにより代理店販売が好調に推移したものの、天候不順によりホームデポ販売が刈払機を中心に落ち込み、販売数量は前年並みとなり

ました。加えて、長期化する中南米の低迷や円高による影響を受けしたことなどにより、円換算後の米州売上高は減収となりました。米州以外の海外は、西欧が新製品を投入した刈払機やチェンソーが好調に推移して需要期に発生した猛暑の影響を補って販売数量は微増となりましたが、ロシア販売が大きく落ち込んだことなどにより減収となりました。

農業用管理機械

売上高

212億6百万円

		2018年12月期	(参考) 調整後増減率
売上高	百万円	21,206	%
	国内	15,578	3.3
	海外	5,628	0.6

国内

天候不順や自然災害の影響を受けて大型の畑用ブームスプレーヤやモアなどが減少したものの、省力化・効率化機械として需要が高まっている畠草刈機が引き続き好調を維持したことなどにより売上高は前年並みとなりました。

海外

米州は、穀物価格が引き続き低迷する中で、ポテト関連製品の販売が堅調に推移したことや当連結会計年度より中国市場向け乗用管理機の販売を開始したことなどにより増収となりました。

一般産業用機械

売上高

152億48百万円

	2018年12月期	(参考) 調整後増減率
売上高	百万円	%
	15,248	16.0
国内	11,761	8.9
海外	3,486	48.8

国内

主力の発電機や投光機が自然災害の復旧用やインフラ整備用として主に建機レンタル会社向けで伸長し、溶接機も堅調に推移したことなどにより増収となりました。

海外

主に北米での販路開拓による発電機販売の伸長により大幅な増収となりました。

その他

売上高

23億62百万円

	2018年12月期	(参考) 調整後増減率
売上高	百万円	%
	2,362	4.5
国内	2,304	4.5
海外	58	2.4

主要3事業以外の売上高は、除雪機販売が伸長したことなどにより増収となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は33億40百万円で、その主なものは子会社の建屋、生産合理化設備ならびに新製品生産に伴う金型などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、該当事項はありません。

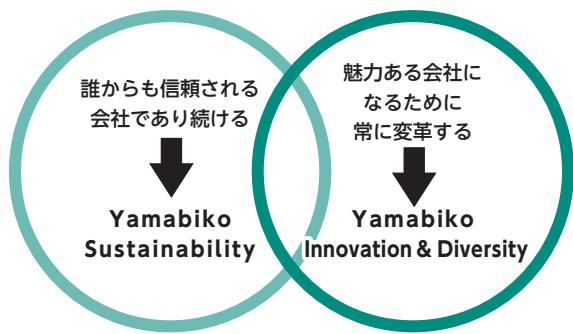
(4) 重要な企業再編等の状況

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは2017年4月から2019年12月までの三事業年度計画「中期経営計画2019」を策定し、その基本方針として中長期的にどのような会社を目指していくべきか、より具体的なイメージを共有するために、次の2つのビジョンを掲げます。

中期経営計画2019ビジョン



I 誰からも信頼される会社であり続ける
⇒ やまびこサステイナビリティ
強い経営基盤を持ち、持続的に成長することで社会の発展に貢献し、やまびこにつながる全ての人々を幸せにします。

II 魅力ある会社になるために常に変革する
⇒ やまびこイノベーション&ダイバーシティ
革新的な製品を生み出し、グローバルに製造・販売・サービスを展開することで企業価値を高めるとともに、やまびこにつながる人々の多様な価値観に対応します。

「中期経営計画2019」は前中期経営計画期間で実行した積極投資の効果を具現化する期間と位置付けます。

重点施策

上記、基本方針に掲げたビジョンの実現に向けて、以下の項目を重点施策として取り組みます。

- ① 製品競争力の強化
 - ア. 小型屋外作業機械事業では、軽量・高性能エンジン搭載製品の開発を推進するとともに、将来的な排出ガス規制強化およびバッテリー製品市場の普及などを見据えた製品ラインナップを通じて、より一層の競争力向上を図ります。
 - イ. 次世代ロボット芝刈機の導入を図り、グローバル展開を推進するとともに、ロボット開発技術を応用した新製品開発にも取り組みます。

② 販売・サービス力の強化

- ア. 海外市場において、小型屋外作業機械事業では、主力の北米市場への新たなマーケティング戦略などを通じて一層のブランド力向上およびシェア拡大を図ります。欧州市場においては、2017年1月に設立した、やまびこヨーロッパの活用により主要代理店の成長戦略を実現させることで販売拡大とサービスレベルの向上を目指します。また、農業用管理機械事業ではアジアを中心に主力の防除機の海外展開を本格化させ、一般産業用機械事業では最大市場である米国市場やアジア市場での販路の開拓、拡大を継続し、海外市場への取組みを強化します。
- イ. 国内市場においては、2017年4月に設立した、やまびこジャパンの統合シナジー追求に加え、付加価値の高い新製品の導入やサービス体制の強化などを通じて、いずれの事業においてもシェア向上に取り組みます。

③ 製品品質向上と生産効率の改善

- ア. より一層の製品品質向上を目指した体制・システム作りに取り組み、「絶対品質」の確立を目指します。
- イ. 前中期経営計画期間で実行した設備投資の効果を早期に実現させるとともに、製造ラインの自動化などの積極的な設備導入を推進し、生産効率の改善およびコスト低減を追求します。

④ 基盤強化および企業価値の向上

- ア. 前中期経営計画期間中に導入した新基幹システムの活用によって、在庫の最適化や業務効率向上などの効果を最大化させるとともに、労働時間の短縮、職場環境の整備などにも取り組み、労働生産性の改善につながる相乗効果を追求します。
- イ. 2018年12月の設立10周年という節目を迎え、次の10年を見据えたやまびこの目指す姿を策定し、企業理念と進むべき道をやまびこグループ全体で共有するとともに、CSR活動の推進を図ることによって社会的評価の向上を追求します。また、M&A、アライアンスなどについても予断なく検討します。

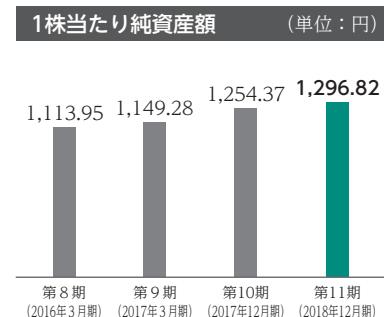
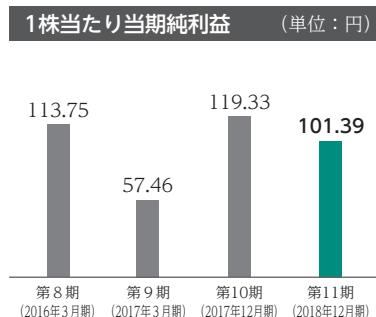
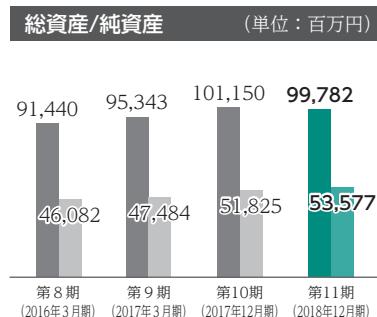
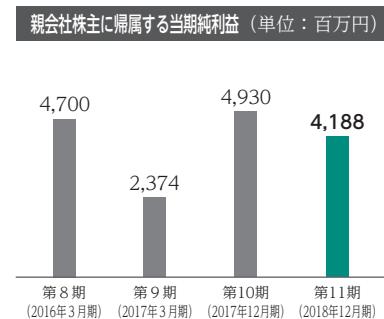
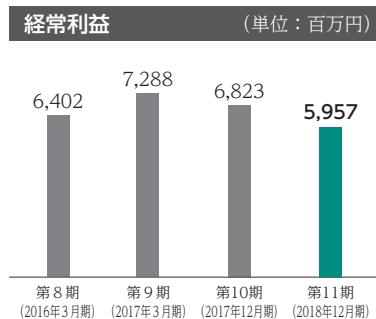
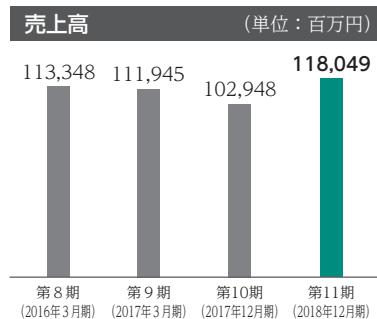
(6) 財産および損益の状況

区分	第8期 (2016年3月期)	第9期 (2017年3月期)	第10期 (2017年12月期)	第11期 (当連結会計年度) (2018年12月期)
売上高	(百万円)	113,348	111,945	102,948
経常利益	(百万円)	6,402	7,288	6,823
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,700	2,374	4,930
1株当たり当期純利益	(円)	113.75	57.46	119.33
総資産	(百万円)	91,440	95,343	101,150
純資産	(百万円)	46,082	47,484	51,825
1株当たり純資産額	(円)	1,113.95	1,149.28	1,254.37
				1,296.82

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数はいずれも自己株式数を控除した株式数にて算出しております。

2. 当社は、2015年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

3. 第10期より、当社および決算日が12月31日以外の子会社は、決算日を12月31日に変更いたしました。この変更に伴い、連結決算日を3月31日から12月31日に変更しており、第10期は2017年4月1日から2017年12月31日の9ヶ月間となっております。



(7) 重要な子会社の状況 (2018年12月31日現在)

会社名		資本金	当社の議決権比率 (%)	事業内容
国内	やまびこジャパン株式会社	53百万円	100.0	小型屋外作業機械、農業用管理機械、一般産業用機械の販売・レンタル
	追浜工業株式会社	25百万円	100.0	小型屋外作業機械の部品製造・販売
	双伸工業株式会社	20百万円	100.0	同 上
	株式会社ニューテック	20百万円	100.0	自動車、その他産業機械の試作用部品製造・販売
	やまびこエンジニアリング株式会社	50百万円	100.0	小型屋外作業機械、一般産業用機械の部品製造・販売
	エコー産業株式会社	11百万円	100.0	小型屋外作業機械、農業用管理機械の物流業務請負および印刷業
海外	エコー・インコーポレイテッド	21,000千米ドル	100.0	小型屋外作業機械、一般産業用機械の製造・販売
	ゴールデンイーグル・ディストリビューティング	21千米ドル	※ 100.0	小型屋外作業機械の販売
	クレイリー・インダストリーズ	8,000千米ドル	※ 100.0	農業用管理機械の製造・販売
	クレイリー・アグリカルチャル・ソリューションズ・エル・エル・シー	3,000千米ドル	※ 100.0	同 上
	クイック・プロダクツ・インク	1,000千米ドル	※ 100.0	小型屋外作業機械の部品製造
	やまびこヨーロッパ・エス・エイ	13,611千ユーロ	52.0	自動芝刈機の製造・販売および小型屋外作業機械の販売
	愛可機械（深圳）有限公司	16,553千人民元	100.0	小型屋外作業機械の製造・販売および農業用管理機械の販売
	蘇州山彦農機有限公司	4,300千人民元	※ 100.0	農業用管理機械の製造、小型屋外作業機械の物流倉庫
	新大華機械股份有限公司	5,000千台湾ドル	100.0	小型屋外作業機械の部品仕入・販売
	やまびこベトナム	6,339百万ベトナムドン	100.0	一般産業用機械の部品製造

- (注) 1. ※印は子会社保有の株式を含む比率であります。
2. 当期より、連結決算の開示内容の充実の観点から、従来、非連結子会社としていたやまびこエンジニアリング株式会社、エコー産業株式会社、新大華機械股份有限公司およびやまびこベトナムを連結の範囲に含めております。なお、同じく非連結子会社としていたやまびこロジスティックス株式会社は、2018年1月1日をもって、エコー産業株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。
3. 当期における連結子会社は上記の16社であります。その他当期より持分法適用の範囲に含めた関連会社は1社であります。

(8) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

当社の事業部門および各部門における主要な製品は以下のとおりです。

部門	主要製品
小型屋外作業機械	刈払機、チェンソーなど
農業用管理機械	防除機、モア、畦草刈機など
一般産業用機械	発電機、溶接機など

(9) 企業集団の主要拠点等 (2018年12月31日現在)

当社	本社	: 東京都青梅市
	横須賀事業所	: 神奈川県横須賀市
	盛岡事業所	: 岩手県滝沢市
	広島事業所	: 広島県山県郡北広島町
	大塚オフィス	: 広島県広島市
	青梅物流センター	: 東京都青梅市
子会社	国内	やまびこジャパン株式会社 : 東京都青梅市 追浜工業株式会社 : 神奈川県横須賀市 双伸工業株式会社 : 東京都青梅市 株式会社ニューテック : 長野県長野市 やまびこエンジニアリング株式会社 : 広島県安芸高田市 エコー産業株式会社 : 東京都青梅市
	海外	エコー・インコーポレイテッド : アメリカ合衆国イリノイ州 ゴールデンイーグル・ディストリビューティング : アメリカ合衆国カリフォルニア州 クレイリー・インダストリーズ : アメリカ合衆国ノースダコタ州 クレイリー・アグリカルチャル・ソリューションズ・エル・エル・シー : アメリカ合衆国ミネソタ州 クイック・プロダクツ・インク : アメリカ合衆国アリゾナ州 やまびこヨーロッパ・エス・エイ : ベルギー王国ブラバン・ワロン州 愛可機械（深圳）有限公司 : 中華人民共和国広東省 蘇州山彦農機有限公司 : 中華人民共和国江蘇省 新大華機械股份有限公司 : 台湾台中市 やまびこベトナム : ベトナム社会主義共和国ビンズン省

(10) 使用人の状況 (2018年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数		前連結会計年度末比増減	
製造部門	1,707	(387) 名	30	(53) 名
営業部門	648	(13)	24	(2)
全社（共通）	994	(18)	79	(7)
合 計	3,349	(418)	133	(62)

(注) 1. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理・技術部門に所属しているものであります。
2. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,107 (245) 名	12 (23) 名	43.0歳	18.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2018年12月31日現在)

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	4,997
農林中央金庫	2,395
株式会社三菱UFJ銀行	1,955

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日に銀行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

2 会社の株式に関する事項 (2018年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
(2) 発行済株式の総数 44,108,428株 (自己株式2,578,044株を含む)
(3) 株主数 7,561名
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,739	6.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,023	4.87
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	1,696	4.09
三井住友信託銀行株式会社	1,605	3.87
やまびこ取引先持株会	1,583	3.81
農林中央金庫	1,397	3.36
株式会社横浜銀行	1,356	3.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社もみじ銀行退職給付信託口)	1,356	3.27
やまびこ従業員持株会	1,064	2.56
日本生命保険相互会社	1,045	2.52

(注) 1. 当社は自己株式を2,578,044株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、当社は株式交付信託型業績連動報酬制度を導入しており、本制度に係る信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) が所有する当社株式216,000株は自己株式には含めておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5 その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年3月29日開催の第10回定時株主総会決議に基づき、社外取締役を除く当社の取締役および執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さんと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する株式交付信託型業績連動報酬制度を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与するポイント数に相当する当社株式を本信託を通じて交付される制度であります。また、本制度においては、2018年12月31日で終了する連結会計年度から2022年12月31日で終了する連結会計年度までの5連結会計期間の間に在任する取締役等に対して当社株式が交付されます。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2018年12月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	永 尾 慶 昭	
代表取締役副社長執行役員	田 崎 隆 信	営業、経営企画担当兼海外本部長兼 エコー・インコーポレイテッド会長
取締役専務執行役員	前 田 克 之	開発担当兼開発本部長兼電子制御研究所長
取締役常務執行役員	高 橋 功	内部統制担当兼サービス推進本部長
取締役上席執行役員	林 智 彦	営業本部長兼やまびこジャパン(株)代表取締役社長
取締役	齊 藤 潔	(株)タチエス取締役相談役
取締役	山 下 哲 夫	
常勤監査役	小森田 康 春	
常勤監査役	園 田 聰	
監査役	東 昇	
監査役	佐 野 廣 二	

- (注) 1. 取締役齊藤潔氏および山下哲夫氏は、社外取締役であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役東昇氏および佐野廣二氏は、社外監査役であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役東昇氏は、税理士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当該事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
- 2018年3月29日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって、取締役伊藤真氏は任期満了により退任いたしました。
5. 2019年1月1日付で、下記のとおり役員の異動を行いました。

氏名	新	旧
前 田 克 之	取締役専務執行役員 開発担当兼電子制御研究所長	取締役専務執行役員 開発担当兼開発本部長兼電子制御研究所長
高 橋 功	取締役常務執行役員 内部統制担当兼法規制担当兼サービス推進本部長	取締役常務執行役員 内部統制担当兼サービス推進本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数(名)	報酬等の総額(百万円)
取締役	8	187
監査役	4	45
合計(うち社外役員)	12(4)	233(12)

- (注) 1. 上記には、2018年3月29日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 2. 2009年6月9日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含みません。)、監査役の報酬限度額は年額80百万円以内と決議をいただいております。また別枠で、2018年3月29日開催の第10回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する株式交付信託型業績連動報酬制度を導入し、その限度額は年額250百万円以内かつ付与するポイント総数の上限は1事業年度あたり45,000ポイントと決議をいただいております。
 3. 上記取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る株式交付信託型業績連動報酬の費用計上額を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役齊藤潔氏は、株式会社タチエスの取締役相談役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	齊 藤 潔	当期開催の取締役会9回のうち9回全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外役員として中立かつ客観的観点からの発言を適宜行っております。
取締役	山 下 哲 夫	当期開催の取締役会9回のうち8回に出席し、弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監査役	東 昇	当期開催の取締役会9回のうち9回全てに、また監査役会7回のうち7回全てに出席し、税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監査役	佐 野 廣 二	当期開催の取締役会9回のうち9回全てに、また監査役会7回のうち7回全てに出席し、経営全般にわたる豊富な経験に基づき、社外役員として中立かつ客観的観点からの発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	金額（百万円）
① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	41
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	41

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、エコー・インコーポレイテッドは、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をしております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）は、高い倫理観のもとに企業としての社会的責任を適切に遂行し、企業価値の最大化を目指すことを経営の基本方針とします。この基本方針のもと、当社は内部統制システムの整備・維持・向上を推進し、グループ全体にわたって業務の適正を確保するための体制整備を図ります。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図るため、監査役設置型の経営管理体制のもと、各々の権限と責任を明確に果たします。

当社グループの取締役及び使用人は、企業理念に基づく「グループコンプライアンス規定」及びその関連規則に則り、実効性のあるコンプライアンス態勢の構築とその実践に努めます。

また、内部監査部門による監査の実施や内部通報制度の整備などを行います。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、「文書管理規定」及びその関連規則に基づき、経営管理及び業務執行に係る重要な文書・記録を適切に保存・管理するとともに、取締役及び監査役が容易に閲覧できるよう体制を整備します。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの円滑な経営の遂行を阻害するリスクを組織的・体系的に管理するため、「グループリスク管理規定」を制定し、これに基づいて当社グループは、リスク管理部門を定め適切なリスク管理システムを構築します。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会を組織するなど、当社グループにおける的確なリスク管理を実践するとともに、緊急事態による発生被害を最小限に止める態勢を構築します。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、経営方針や経営戦略上の重要な意思決定を行い、この決定に基づき取締役と主要な執行役員で構成する経営戦略会議を原則的に毎週開催して、業務執行の的確で迅速な決定を行い、専門分野ごとに選任した執行役員が各担当業務を執行します。

取締役は各執行役員の業務執行の状況について、四半期ごとに開催する執行役員会において総括及び今後の取組みの報告を受けるほか、重要案件については経営戦略会議において都度報告を受け、常に監督、監視します。

これらの経営組織は、「取締役会規則」、「経営戦略会議規定」、「執行役員および執行役員会規則」に則り確実に運営し、所定の決裁基準に従い明確に決裁します。

取締役会の決議に基づく職務の執行は、「組織および業務分掌規定」、「職制および職務権限規定」及び関連規定に基づいて、それぞれの担当組織、責任者がその権限と責任に従い適切に運営します。

また、当社子会社においても業務分掌、指揮命令系統、職務権限及び意思決定その他の組織に関する関連諸規定を定め、それぞれの担当組織、責任者がその権限と責任に従い適切に運営します。

当社グループは、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度ごとの重点目標及び予算配分等を定めます。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、内部統制の基本方針を共有し、業務の適正性を確保するための体制の整備に努めます。また、当社子会社については、「関係会社管理規定」及び諸規則により、その役割、権限及び責任を定め、グループ全体の業務の適正化・最適化に資するよう、業務を適切に執行するとともに、子会社の営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、定期的に報告する体制を整えます。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に適切な整備、運用を図ります。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用者を選任します。選任された使用者への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用者の任命、異動、評価等の人事に関わる事項の決定は監査役の同意を得るものとします。

8. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、取締役会、執行役員会、経営戦略会議、及び社内の重要な会議を通じて、又は定期報告・重要書類の回付等により、経営の意思決定及び業務執行の状況を監査役に報告するとともに、監査役が事業に関する報告を求めた場合、又は監査役が当社グループの業務、財産の状況を調査する場合は迅速かつ的確に対応します。

また、当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告します。

なお、当社グループの役職員が内部通報制度において、当該通報したこと自体による解雇その他の不利益取扱の禁止を明記します。

9. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの代表取締役並びに取締役は、監査役と定期的に意見交換するとともに、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役の監査業務に積極的に協力します。

10. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けるとともに監査役会が弁護士等の独自の外部専門家を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、「グループコンプライアンス規定」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断します。また、警察、特殊暴力防止対策協議会、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と連携し、情報収集のうえ、組織として反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨む態勢を整備します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記に掲げた「やまびこ内部統制基本方針」に基づいて内部統制上の整備とその適切な運用に努めています。当期における内部統制上重要な取組みは以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

当社グループは「やまびこコンプライアンスプログラム」を策定しており、その継続的な周知徹底のため、インターネットへ掲載するとともに、新入社員を対象としたコンプライアンス教育として研修等を実施しています。また、経営トップから全役職員に向けて、コンプライアンスの重要性や企業倫理の確立に向けたメッセージを発信するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。なお、企業理念は、7か国語に対応した携帯版冊子（クレドカード）を全役職員に配布するとともに、当期、創立10周年を記念して設立したプロジェクトチームを中心に社内刊行物を発行するなど企業理念の浸透を図りました。

コンプライアンス・リスク管理委員会を年3回開催し、コンプライアンス推進活動の報告・検討を実施しています。また、「グループコンプライアンス相談窓口運営規定」に基づき、社内外にグループコンプライアンス相談窓口（ホットライン）を設置しており、主要な海外子会社でも運用状況を定期的に報告させるなど、グループコンプライアンスの実効性向上に努めています。

2. リスク管理体制

経営における重大な損失、不利益等を最小限にするため、「グループリスク管理規定」に基づいて、コンプライアンス・リスク管理委員会を中心にリスク情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要なリスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの適切な対応を図っています。

反社会的勢力との関係排除について、所轄警察署等とも情報共有し、継続的に実施しています。社内においては、グループ掲示板に「不当要求・悪質クレーム等対応マニュアル」を掲示し啓蒙を行っています。また、主管部門を管理本部総務部と定め、新規取引先との継続的契約締結に際して、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としています。

災害を想定した訓練を適宜実施し、非常時の対応についての確認と見直しや、被災後の早期業務再開を図るため、重要生産設備の動作プログラムのバックアップ体制を構築し、運用チェックを継続的に行っていきます。

3. 業務執行の適正化と効率性の向上

取締役会の専決事項を除く経営上の重要事項については、原則として、毎週開催される経営戦略会議において審議・決議を行い、意思決定の迅速化を図っています。

4. 監査役の監査体制

当社の監査役は、取締役会ほか、経営戦略会議など当社の重要な会議に出席することや稟議書等の閲覧により、適宜、取締役の職務執行状況の監査、経営の意思決定プロセスの監査を行っています。

また、監査役は、本社や主要事業所の業務および財産の調査や役員面談、部門長面談、子会社の往査や社長面談等を通じて、グループ内の情報収集に努め、企業集団の監査を行っております。加えて、年2回社外取締役、四半期ごとに内部監査部門および会計監査人との意見交換会の開催を年間スケジュールに組み込むことで相互の連携を図り、監査の実効性を高めています。

また、当社は監査役室を設置し、監査役の要請に応じた速やかな対応が取れるよう、体制を整備しています。

(3) コーポレート・ガバナンス体制

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループ全体の最適化戦略、監督機能および当社グループのグローバルな経営戦略や成長のための資源配分など、グループ全体の企業価値向上のための諸施策を積極的に推進してまいります。

そのために当社は、企業理念、行動規範に基づく健全な企業風土を構築し、当社グループのコンプライアンスおよびリスク管理を柱とするコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に取り組み、地域社会、株主の皆様、顧客および従業員など、全ての利害関係者から価値ある企業グループとして評価されるよう、健全で透明性の高いグループ経営を徹底してまいります。

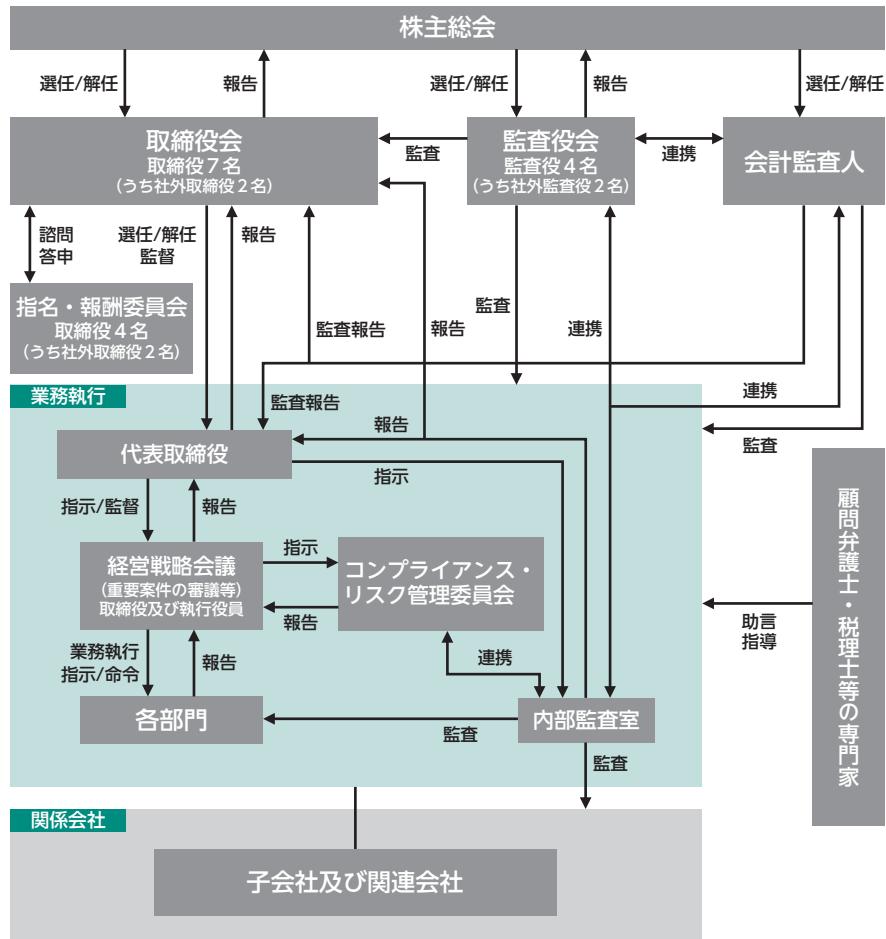
当社の取締役会は社外取締役2名を含む7名の取締役で構成され、当社グループの経営方針、経営戦略およびグループ会社の経営指導・監督に関わる重要な意思決定を行います。取締役は取締役会において、他の取締役の職務を監視、監督するほか、自己の職務の執行状況について取締役会に定例的に報告します。また、取締役会の決定事項を的確かつ迅速に実践するため、経営戦略会議において十分な審議を行います。

当社は監査役制度を採用し、常勤監査役2名と社外監査役2名の計4名で監査役会を構成します。

監査役は別に定める監査役会規則および監査役監査基準に基づき、取締役会、経営戦略会議、執行役員会ならびに社内の重要会議に出席し、取締役の業務執行の監査を行うとともに、会計監査人・内部監査部門と連携しつつ、監査の実効性の確保を図ってまいります。

2. 体制図

コーポレート・ガバナンス体制 模式図



(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続を基本とし、連結業績に応じた利益還元を加味するとともに、経営環境や財務状況、将来の事業展開に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案して決定することを方針としております。また、当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本といたしますが、その他別途基準日を定めて配当ができる旨を定款に定めております。

当期の1株当たり期末配当金につきましては、2019年2月25日開催の当社取締役会での決議により、1株当たり普通配当35円に設立10周年記念配当5円を加えた40円とさせていただきました。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年12月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	68,722
現金及び預金	4,641
受取手形及び売掛金	25,228
商品及び製品	22,248
仕掛品	2,834
原材料及び貯蔵品	10,568
繰延税金資産	1,084
その他	2,311
貸倒引当金	△195
固定資産	31,060
有形固定資産	24,994
建物及び構築物	8,651
機械装置及び運搬具	5,564
土地	7,995
リース資産	338
建設仮勘定	376
その他	2,066
無形固定資産	896
その他	896
投資その他の資産	5,169
投資有価証券	2,582
退職給付に係る資産	1,398
繰延税金資産	634
その他	909
貸倒引当金	△356
資産合計	99,782

科目	金額
負債の部	
流動負債	36,578
支払手形及び買掛金	8,467
電子記録債務	10,972
短期借入金	4,804
一年以内返済長期借入金	5,892
リース債務	142
未払金	3,783
未払法人税等	515
製品保証引当金	493
厚生年金基金解散損失引当金	475
その他	1,032
固定負債	9,626
長期借入金	5,756
長期リース債務	213
繰延税金負債	469
退職給付に係る負債	39
製品保証引当金	788
環境対策引当金	2
厚生年金基金解散損失引当金	1,972
役員株式給付引当金	57
その他	326
負債合計	46,204
純資産の部	
株主資本	52,108
資本金	6,000
資本剰余金	9,666
利益剰余金	37,454
自己株式	△1,013
その他の包括利益累計額	1,469
その他有価証券評価差額金	913
為替換算調整勘定	817
退職給付に係る調整累計額	△261
純資産合計	53,577
負債純資産合計	99,782

連結損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	118,049
売上原価	84,783
売上総利益	33,266
販売費及び一般管理費	26,976
営業利益	6,290
営業外収益	
受取利息	10
受取配当金	73
受取ロイヤリティー	76
その他	222
	381
営業外費用	
支払利息	216
為替差損	439
債権売却損	17
その他	40
	715
経常利益	5,957
特別利益	
固定資産売却益	7
特別損失	
固定資産除売却損	125
税金等調整前当期純利益	5,839
法人税、住民税及び事業税	1,408
法人税等調整額	242
当期純利益	4,188
親会社株主に帰属する当期純利益	4,188

連結株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,000	9,383	34,174	△729	48,829
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,446		△1,446
親会社株主に帰属する当期純利益			4,188		4,188
自己株式の取得				△340	△340
自己株式の処分		282		56	339
連結範囲の変動			537		537
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	282	3,280	△284	3,278
当期末残高	6,000	9,666	37,454	△1,013	52,108

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替調整勘定	換算調整累計額	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額	純資産合計	
当期首残高	1,260		1,277		457	2,995	51,825
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,446
親会社株主に帰属する当期純利益							4,188
自己株式の取得							△340
自己株式の処分							339
連結範囲の変動							537
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△347		△460	△718	△1,526	△1,526	
連結会計年度中の変動額合計	△347		△460	△718	△1,526	△1,526	1,752
当期末残高	913		817	△261	1,469	1,469	53,577

計算書類

貸借対照表 (2018年12月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	41,297
現金及び預金	3,083
受取手形及び売掛金	21,659
商品及び製品	9,358
仕掛品	810
原材料及び貯蔵品	2,529
未収消費税等	1,533
関係会社短期貸付金	1,760
繰延税金資産	300
その他	261
固定資産	27,580
有形固定資産	16,190
建物及び構築物	5,557
機械装置及び運搬具	2,602
工具器具備品	1,124
土地	6,621
リース資産	135
建設仮勘定	148
無形固定資産	714
ソフトウェア	662
その他	51
投資その他の資産	10,675
投資有価証券及び出資金	2,529
関係会社株式	5,636
関係会社長期貸付金	377
破産更生債権等	313
長期前払年金費用	2,075
その他	66
貸倒引当金	△322
資産合計	68,878

科目	(単位:百万円)
負債の部	
流動負債	31,092
支払手形及び買掛金	5,439
電子記録債務	11,444
短期借入金	3,860
関係会社短期借入金	1,736
一年以内返済長期借入金	5,770
未払金	1,451
未払法人税等	230
製品保証引当金	165
厚生年金基金解散損失引当金	406
その他	589
固定負債	5,605
長期借入金	3,230
繰延税金負債	332
製品保証引当金	212
環境対策引当金	2
厚生年金基金解散損失引当金	1,691
役員株式給付引当金	57
その他	77
負債合計	36,698
純資産の部	
株主資本	31,290
資本金	6,000
資本剰余金	13,974
資本準備金	1,500
その他資本剰余金	12,474
利益剰余金	12,330
その他利益剰余金	12,330
固定資産圧縮積立金	13
繰越利益剰余金	12,316
自己株式	△1,013
評価・換算差額等	889
その他有価証券評価差額金	889
純資産合計	32,180
負債純資産合計	68,878

損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	74,274
売上原価	59,618
売上総利益	14,655
販売費及び一般管理費	12,050
営業利益	2,604
営業外収益	
受取利息	63
受取配当金	742
その他	111
	917
営業外費用	
支払利息	69
為替差損	429
その他	45
	544
経常利益	2,977
特別利益	
固定資産売却益	20
特別損失	
固定資産除売却損	116
税引前当期純利益	2,881
法人税、住民税及び事業税	533
法人税等調整額	50
当期純利益	2,296

株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,000	1,500	12,191	13,691	16	11,462	11,479	△729	30,441
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△2	2	－	－	
剩余金の配当						△1,446	△1,446		△1,446
当期純利益						2,296	2,296		2,296
自己株式の取得								△340	△340
自己株式の処分			282	282				56	339
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	282	282	△2	853	850	△284	849
当期末残高	6,000	1,500	12,474	13,974	13	12,316	12,330	△1,013	31,290

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,230	1,230		31,671
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				－
剩余金の配当				△1,446
当期純利益				2,296
自己株式の取得				△340
自己株式の処分				339
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△340	△340		△340
事業年度中の変動額合計	△340	△340		508
当期末残高	889	889		32,180

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

株式会社やまびこ
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 千 島 亮 人 ㊞
業務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 稲 野 辺 研 ㊞
業務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社やまびこの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまびこ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

株式会社やまびこ
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員

業務 執 行 社 員

指 定 社 員

業務 執 行 社 員

公認会計士 千 島 亮 人 印

公認会計士 稲 野 辺 研 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社やまびこの2018年1月1日から2018年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求める。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けたほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制についても、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月19日

株式会社やまびこ 監査役会

常勤監査役 小森田康春 印
常勤監査役 園田 聰 印
社外監査役 東 昇 印
社外監査役 佐野廣二 印

以 上

メモ





株主総会会場ご案内図

会場

東京都青梅市末広町一丁目 7 番地 2
株式会社やまびこ
本店 3 階会議室
電話 0428-32-6111

交通のご案内

● 最寄り駅から徒歩でご来社の場合

J R 青梅線小作駅東口から約20分です。
(立川駅から小作駅までの所要時間は約
25分です。)

● 最寄り駅からバスでご来社の場合

JR青梅線小作駅東口から「三ツ原循環東廻り(小02)」にご乗車
(約5分)のうえ「末広町1丁目」で下車徒歩1分です。

● 車でご来社の場合

青梅街道「工業団地入口」交差点から約2分です。

